おうみ自治体クラウド・システム共同化支援業務 公募型プロポーザル方式実施要領

1 対象事業の目的

滋賀県内の8市(草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、近江八幡市、米原市、甲賀市)で構成する「おうみ自治体クラウド協議会」では、基幹業務システムを含む情報システムの共同調達・共同利用を進めている。

一方、国においては、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が令和3年9月1日から施行され、自治体情報システム標準化・共通化に向けての動きが進められており、併せて自治体情報システムのガバメントクラウド上での運用も求められていることから、共同利用している現行システムやこれから調達する情報システムの運用・調達について大きな影響が想定されているところである。これらの状況を踏まえ、円滑な情報システムの更新等に資するため、専門知識を有する外部の事業者による支援を得るものである。

2-1 業務名 おうみ自治体クラウド・システム共同化支援業務

2-2 業務場所 おうみ自治体クラウド協議会構成各市(草津市、守山市、栗東市、野

洲市、湖南市、近江八幡市、米原市、甲賀市)

2-3 業務概要 別紙「おうみ自治体クラウド・システム共同化支援業務仕様書」のと

おり

2-4 見積上限価格 令和6年度 金 6,600,000 円 (消費税および地方消費税額を含む)

令和7年度 金7,920,000円(消費税および地方消費税額を含む)

2-5 履行期間 令和6年6月1日から令和8年3月31日まで

3 プロポーザル方式等の採用の具体的な理由および種別

本業務は、企画力や豊富な経験、ノウハウが必要であり、それらを有する者の選定に当たっては価格だけの競争はなじまないため公募型プロポーザル方式を採用する。

4 事業の全体スケジュールおよび受注者決定までの事務手順

・実施要領・募集要項の公表 令和6年4月10日(水)

・質問締め切り 4月18日 (木)

質問回答 4月22日(月)

・参加申込書提出期限 4月24日(水)午後5時まで

・受託候補者選定通知 4月25日(木)

・提案書等提出期限 5月7日 (火) 午後3時まで

・プレゼンテーションの実施5月21日(火)

審査結果通知5月28日(火)

5 公募要件等 別紙募集要項のとおり

6 提案書作成要領

6-1 提出書類

次に基づき、必要な書類を作成すること。

- (1)提案様式A:提案書
 - ①A4サイズで概ね10ページ以内で作成すること。(印刷は両面印刷)
 - ②カラー印刷とするかについては、提案事業者の判断とする。
 - ③仕様書に記載する各種要件の実現可否について、判断できるように記載すること。
 - ④「別紙 審査基準表」の記載順序を意識して提案書を構成すること。但し、これにより提案範囲を縛るものではない。
 - ⑤発注者に有意義であると考える提案事項があれば、積極的に追加記載すること。
- (2) 提案様式B:業務実績表
 - ①募集要項2(9)の同類業務の実績について、記載すること。
 - ②業務の規模が判断できるよう、人口規模や契約金額等を記載すること。また、業務内容は明瞭完結に記載すること。
- (3) 提案様式C:見積書
 - ①見積金額の明細を記載すること。 (明細は、別紙での添付を可とする。)
 - ②業務に必要な費用をすべて含めること。追加経費の請求等は認めない。

6-2 提出書等の取り扱い

提案書等の著作権は、提案事業者に帰属するものとする。ただし、おうみ自治体クラウド協議会は提案書の内容を本業務の実施に関して無償で使用できるものとする。また、提出された提案書等は返却しない。

6-3 提案にかかる費用負担

提案書の作成、提出その他の提案に要する経費の一切はすべて提案事業者の負担とする。

7 審査および提案評価基準

7-1 提案プレゼンテーションの実施

提案事業者は、審査員に対して提案内容についてプレゼンテーションを実施する。

日 時	令和6年5月21日(火) (詳細は後日通知する)		
場所	湖南市役所3階大会議室 (やむを得ない事情が生じた場合は、オンライン会議形式をする場合がある。)		
時間	35分(準備・撤収時間は含まない。) ※提案説明時間は20分、質疑応答時間は15分を予定		
機材等	・パソコン・・・・ 提案事業者により持ち込むこと・プロジェクター・・・ おうみ自治体クラウド協議会側で用意する・その他必要な機材等・・・ 提案事業者により持ち込むこと		
審査員	8名		

・出席者は、3名までとする。

事業者

・提案書概要についてはパワーポイント等による投影とするが、当日の追加資料 として配布することは可とする。

・プレゼンテーション進行および説明は、本業務のプロジェクト責任者として予 定している方が行うこと。

7-2 審査員

- (1)優先交渉権者の選定にあたる審査は、審査員が行う。
- (2)審査員は、提出された提案書、提案事業者の実績およびプレゼンテーションの内容により評価・採点を行う。
- (3)審査員は、おうみ自治体クラウド協議会構成各市(草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、近江八幡市、米原市、甲賀市)の情報政策担当課長とするが、他の公務等の都合により当該情報政策担当課長が指名する者を審査員とする場合がある。

7-3 評価・選定方法および審査基準

提案評価および価格評価により、優先交渉権者を選定する。

※詳細は、「別紙 審査基準表」のとおり。

No.	評 価 項 目	点数
1	提案評価	200
2	価格評価	100
	合計	300

(1) 提案評価(提案書・プレゼンテーション評価)

審査員が評価項目(提案書への記載項目)毎に、次の評価基準により採点する。

評 価	評価率
非常に優れている	×1.0
標準より優れている	×0.8
標準	×0.5
標準より劣る	×0.3
劣る	×0.1
提案なし	×0

提案評価点 = 各項目の合計(各項目への配点×評価率)

※提案評価小計に、小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てるものとする。

※一部の審査員による極端な採点があると全体バランスに影響する観点から、トリム平均の 手法とし、8名の審査員のうち、各項目において最高評価と最低評価を付けた2名の審査員 の評価を除き、6名の審査員合計点により各項目を評価する。

(2) 価格評価

当該業務の見積額について採点する。

価格評価点 = 100× (最低見積額) / (提案事業者の見積額)

※小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てるものとする。

※見積上限額を超える見積額及び見積下限額を下回る見積額は、失格とする。

7-4 事業者の選定

- (1)上記7-3に基づく採点により、最も高い点数の提案者を優先交渉権者として選定する。
- (2) 合計点数が同じ場合は、以下の順で選定する。
 - ①価格評価点が異なる場合は、価格評価点が高い者を選定する。
 - ②すべての評価が同じ場合は、くじ引きにて選定する。
- (3) 本事業にかかる提案事業者が1者の場合においても、事業者選定のプロセスは有効であるものとし、技術レベル等の確認のため提案評価を行うものとし、提案評価点の合計が120点(満点の60%)以上である場合は、優先交渉権者として選定するが、以下の場合は求める技術レベルへ達していないことから、優先交渉権者として選定しないものとする。

8 契約方法等

- (1) 上記7で選定した「優先交渉権者」と随意契約により契約を締結する。
- (2) 契約主体は、「おうみ自治体クラウド協議会 会長 生田 邦夫」とし、おうみ 自治体クラウド協議会構成各市(草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、近江 八幡市、米原市、甲賀市)の市長の名において行う。
- (3)提出された見積書記載金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約価格とする。
- (4) 契約手続きおよび契約書については、おうみ自治体クラウド協議会事務局を担当する湖南市の契約規則等によるものとする。
- (5) 支払いについては、契約金額をおうみ自治体クラウド協議会構成市数の8で除した額を受託事業者より各市に請求し、各市より受託事業者に支払うものとすることから、見積金額(消費税額等を含む額)については、8で除した場合に1円未満の端数が生じないものとすること。

年度ごとの清算とし、年度ごとに成果物をまとめ各団体の検査を受けること。

9 その他

やむを得ない理由により、本事業を実施することができない場合は、本事業を停止、中止または取り消すことがある。この場合においてプロポーザル等に要した経費についてはおうみ自治体クラウド協議会および構成各市に請求できない。

10 問い合わせ先

〒520-3288 滋賀県湖南市中央1丁目1番地

おうみ自治体クラウド協議会事務局

湖南市行財政改革推進課 ICT推進室 担当:山元 原田

電話:0748-71-2350 E-Mail:cloud@city.shiga-konan.lg.jp